S41.11.2

昭和38(オ)1301

実際の判決書(決定書)	ウェブサイト	頁	行
満期の日か <u>ら</u> 三年	満期の日か三年	2	14
上告人 <u>の</u> 原審における	上告人原審における	2	24
比較均衡からいつて	比較的均衡からいつて	5	11
いうまでもないが <u>、</u>	いうまでもないが	6	17
立つならば	立つならば	6	24
権利である、予め	権利である、予め	7	1
提起した以上、	提起した以上、、	9	3